

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市電子入札システム運用サービス提供業務
発注課	財政局管財部契約管理課長
選定事業者	富士通Japan(株) 東日本公共ビジネス統括部（北海道）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本システムは富士通(株)（令和3年度より富士通Japan(株)北海道支社が承継。令和5年度より富士通Japan(株)北海道公共ビジネス部に名称変更。令和7年度より富士通Japan(株)東日本公共ビジネス統括部（北海道）に名称変更。）が開発したパッケージを同社が本市の仕様に合わせてカスタマイズしたものであり、プログラムソース等が非公開であるため、本業務を他者が履行することは不可能である。</p> <p>以上のことから、本業務の調達は競争入札に適しないものとして、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号を適用し、富士通Japan(株) 東日本公共ビジネス統括部（北海道）と特定随意契約を締結する必要がある。</p> <p>※債務負担行為認定済</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
	第11条第1項第1号